

平成二十七年三月十七日受領
答弁第一二二六号

内閣衆質一八九第一二六号

平成二十七年三月十七日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 町 村 信 孝 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出在ウズベキスタン大使館に配置されていた所在がわからなくなった日本画に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出在ウズベキスタン大使館に配置されていた所在がわからなくなった日本画に関する第三回質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、先の答弁書（平成二十七年三月六日内閣衆質一八九第一〇〇号。以下「前回答弁書」という。）一についてでお答えしたとおりである。

二について

前回答弁書三についてでお答えしたとおり、「潮の舞」の所在については、外務省大臣官房及び在ウズベキスタン日本国大使館が調査を行った。

三について

お尋ねについては、前回答弁書五についてでお答えしたとおりである。